

# おやべ市商工会

第9号

# だより

小矢部市商工会

小矢部支所 〒932-0048 富山県小矢部市八和町5番15号  
TEL:0766-67-0756 FAX:0766-67-6353 E-mail: oyabe@shokoren-toyama.or.jp

津沢支所 〒932-0115 富山県小矢部市津沢345  
TEL:0766-61-2356 FAX:0766-61-2360 E-mail: tuzawa@shokoren-toyama.or.jp

平成30年1月10日発行

小矢部市商工会ホームページ：  
<http://www.shokoren-toyama.or.jp/~oyabe/>

## 新春座談会

### 小規模事業者が 日本を元気にする！

社員二名の酒蔵を経営する小規模事業者であり、自らを「中小企業・小規模事業者支援を専門とする国会議員」と称する宮本周司参議院議員と小矢部市商工会 林説則会長、新明副会長に「地域が抱える課題にどう挑めばよいのか」語っていただきました。



**林** 新年おめでとうございませう。宮本先生は、平成二十六年六月に成立した、「小規模企業振興基本法」の法案制定にご尽力されました。この場をお借りして深くお礼申し上げます。

法律成立の背景です。実に経済産業分野の閣法では五十一年ぶり、戦後、二本目となる基本法が、われわれ商工会が中心となって成立させたこの小規模企業振興基本法となります。

**宮本** 小規模企業振興基本法成立は商工会組織にとって長年の夢でした。現在、全国には、三百八十二万社の企業がありますが、三百八十一万社が中小企業であり、その内、三百二十五万社は小規模企業です。昭和三十八年に、中小企業基本法が制定されましたが、この法律では、従業員が三百名いる企業も、われわれ商工会地域に多い一人親方や従業員が五名以下の小企業も、同じ中小企業というカテゴリーの中で一括りにしか扱われていませんでした。日本の政治では、根拠となる法律があ

つてはじめて政策や事業をつくることができます。小規模企業をしつかりと応援するには、その根拠となる法律をつくる必要があります。それが、四年前の選挙で、公約に掲げ、初当選から約一年後に実現することができたこの

**新明** 今までの中小企業基本法では、小規模事業者持続化補助金は創設できなかったということですね。  
**宮本** そうですね。小規模事業者持続化補助金は、小規模企業の実態にしっかりと配慮した補助金です。補助金額は上限五十万円ですが、一般的な補助金に比べ、使途の幅を広げました。また、小規模企業の経営者は、現場仕事を抱えながら、経営もやっています。申請書は、従来よりかなり簡素化させました。国が初めてこういった部分に着手することができたのも、この裏付けとなる小規模企業振興基本法をつくったからな

ら事業をつくることができます。小規模企業をしつかりと応援するには、その根拠となる法律をつくる必要があります。それが、四年前の選挙で、公約に掲げ、初当選から約一年後に実現することができたこの



参議院議員  
宮本 周司 みやもと しゅうじ

昭和46年石川県能美市生まれ。平成12年、株式会社宮本酒造店代表取締役就任。石川県商工会青年部連合会会長、全国商工会青年部連合会会長を経て平成25年、第23回参議院議員通常選挙にて参議院議員(全国比例区)に初当選。現在、参議院では、決算委員会理事。自由民主党においては、経済産業部会 部会長代理などを務める。全国商工会連合会および全国商工会青年部連合会顧問。



小矢部市商工会長  
林 説則

のです。われわれは、この基本法を武器にして、国が今まで理解を示さなかったことに理解を示すように仕向けて、ようやくこの補助金ができました。

**新明** 小規模事業者持続化補助金は、小矢部市商工会管轄において、現在までに四十五件の採択をいただきました。経営計画書作成の際には、会員さんから、「自分の商売を見直す事ができた」「これができれば又がんばれる」といった前向きな声の間かれるなどの大変良い結果を生んでいます。

**宮本** 多くの小規模企業経営者は、事業計画を頭の中だけで描き実行し、良かった悪かったと繰り返し返されてこられたと思います。しかし、情報幅広く様々なかたちで消費者に届くようになった現在、頭で考えるだけではなく、しっかりと計画を策定して「見える化」することが大切だ

と思います。同業他社とは違う強みをどうやって成長させていくのか、ターゲットは誰なのかなど、具体的に計画し「見える化」する。当初計画に対し想定外の事象が発生した場合にも、必要な改善を施し、PDCA（計画・実行・評価・改善）を繰り返しながら、目標に向かって着実に事業を推進していく。立ち止まることはあるかもしれないけれど、今まで頭で考えているだけだったら何か不具合があれば諦めていたことが、見える化されることで課題や問題点が明らかになり、計画を改善し、リスケジュールして実行していくことができます。また、商工会の職員さんも、サポートすることによって事業主さんと一緒に挑戦をする。そして、『採択』という結果がでたら、当然事業主さんは嬉しいですが、職員さんも一緒に成功体験を共有できます。そのことが、日々研鑽を積み重ねていることへの評価になるといった要素も、この補助金事業の効果と成果だと考えています。

しかし、まだ小規模企業全体の3%ほどしか採択をされていませんので、一定の予算を確保しながら、この事業が広く小規模企業に活用されるよう、毎年確実に継続して実施していくことが、われわれの次の仕事であると感じています。

## 働き方改革の問題点

**林** 国が進めている「働き方改革」について先生はどの様にお考えですか。

**宮本** われわれは、本質は理解していませんが、手段には抵抗しています。小規模企業の立場ではこれに抵抗せざるを得ません。今問題となっている長時間労働について、職場環境を健全化するのはいいことです。ただ、問題なのは、ここに、地方と大都市との格差があるということ。大規模企業、中規模企業、小規模企業では、格差があるということ。大都市には若者が集まり、仕事も雇用の機会も多いかもしれませんが、地方では、募集をかけても人がいません。マンパワーを確保できないから残業しても仕事を間に合わせているのに、働き方改革に対応できないのか？下請取引において影響がないだろうか？こういった状況があるのにも関わらず、地域格差も企業規模の格差もまったく配慮なしで、一律に罰則罰金を含む制度を当てはめようとする流れが強まったので、中小、小規模企業に、もっと配慮した制度設計をお願いしますと主張しているのです。ただ、少子高齢化で少なくとも今後二十年以上は、労働力人口は減っていきます。われわれ

商工会地域の小規模企業も経営改革や仕事のやり方を改善しなくてはなりません。人手不足が顕著になる中で今と同じ質、同じ規模の仕事を続けようと思えば、われわれ自身も仕事のやり方を変える努力は必要です。たとえば、インターネットを介して、経理の仕事でAが機能するクラウド会計を活用する。人材を募集する際、就労時間を会社の都合ではなく、応募者の都合に合わせて。高齢者の方を早朝の時間帯で雇用する。また、私の酒蔵の事例もご紹介します。酒蔵では、冬の寒い時季に日本酒を仕込みます。以前は、冬に仕事がなくなる専門農家さんが、季節労働として酒造りに携わっていました。ところが今、専門農家の方が少なくなり、季節労働としての酒造り従事者を確保できなくなっています。

そこで、冬に雪の影響を受けて仕事が少ない瓦屋さん、造園屋さん、大工さん等をお願いして、正規雇用している従業員の方を出向していただき、数週間だけ酒蔵で働いていただきました。貴重なマンパワーを、季節でシェアしたので。他にも成功事例は全国に沢山ありますので人手不足で困っている会員さんに情報提供する事が解決の糸口になるかもしれません。働き方改革が、健全なやり方になるよう、われわれは、一生懸命戦っていきます。

## 事業承継に挑む

**新明** 事業承継に対して具体的にどのようなことをしていたいただけるのかお聞きしたいのですが。

**宮本** 景気は良くなっています。五、六年前に仕事が無くて困っていた実態から考えれば、今は、仕事はあるけど人がいないという問題に本質が変化しています。その一方、廃業は多くなりました。しかもその半分は黒字廃業です。原因としては、後継者がいない。もしくは、夫々の業界で先行きが不安であるから自分の代で廃業する。息子には押し付けたくない…と様々な理由があると思います。事業承継には、単純な代替わりの継承もありますが、例えば、この業種だと先行き不安だが、家業で培ってきた技術や従業員、作業場や店舗、更には顧客がいれば、未来に需要がある別の業種に転換することができると。息子にそちらの修行をし



小矢部市商工会副会長  
新明 政夫

てきてもらって事業承継をすることによって、完全な業種転換ではなく、業種のマイナーチェンジをして新しい分野に入っていく。これもひとつの事業承継です。家業で培った経営資源で、新たに起業するということを解りやすく表現するために「家業で起業」というキーワードをつくりました。

少し現実的な話をすれば、商工会の会員さんで、二つの自動車整備工場があるとしたら、高齢化が進んで自動車の保有台数が減り、メカニックの確保も難しい。でもこの二つが一緒になれば経営の継続性を保つことができる。もしくは、経営状態は安定しているけれども後継者のいないA社があり、他方には、資本力のある違う業種のB社がある。A社の事業を新規参入部門としてB社に引き受けてもらえば、雇用や地域から求められている機能を継続することができる。こういった事例では、地方版の合併やM&Aができるでしょう。また、第三者が承継する場合は、相続税の問題も含め、承継したい人にかかる負担を軽くし、補助金や第三者承継に資する長期制度融資を国が補完するなどの環境を整えていかなければいけません。小規模企業が何かを実現しようと思えば、経営改善、生産性向上、働き方改革といった諸課題に対し総合的に対処しなければできません。そのため、国では、

今一番大きな課題となっている事業承継について、そのリスクやコストが低くなるような環境を整えようとしています。十年ほどの集中実施期間を設けるなど、破格の支援政策を税制でも予算でも実現していることとしている段階です。

**林** 商工会が担うべき役割についてはどのようにお考えですか

**宮本** 商工会はもともと、中小企業、小企業の経営力の脆弱なところをしっかりと支援サポートする、経営改善普及事業を専門に行う組織として国が設けました。ただ残念なことに、時として不要という声が発せられることもあります。しかし、経営の王道を歩いてきたわけでもない、現場仕事を抱えながら経理や経営を実践する経営者を、全般的にサポートしてきたのが商工会です。経営サポートだけでなく、地域振興に資する事業にも努め、まちづくりに深く関わってきたことが、商工会と他組織との決定的な違いです。税収とか雇用状況といった数字だけでは読み取ることができない部分で、地域に大きな貢献をできています。ただ、これが「見える化」しにくいので、「経営発達支援計画」というもので、商工会ごとの経営計画をつくり、商工会ごとの目標を設定し、それに向かって実行して、成果を評価し検証する。見える化・数値化することに

よって、商工会の有するデータを定量的に評価・分析できないかと思いつき取り組んでいます。

もうひとつは、各商工会でもご努力は頂いていると思いますが、インターネットやファックスなどの情報発信の仕方を、情報を届けるという感覚に変える必要があるのではないかといいことです。なぜなら、現場の小規模企業経営者の大半は、その情報を見ていないからです。見られていない現状を理解すれば、見ても見えない出方を工夫できるのではないのでしょうか。これは、商工会が持っている機能についても同じで、「商工会には、これだけの機能があります」と言っても、それを全て会員の方に理解して頂いているわけではないかもしれません。相互に認識を新たに、商工会の機能をしっかりりと会員さんに届けるという意識が必要ではないでしょうか。商工会組織には、事業成果を数値データで示せるようにお取り組み頂き、その根拠あるデータをもとに提言・折衝して、必要な予算と安定した環境をつくっていきたいと考えています。

**林** 商工会に入っても何のメリットもないという声をなくし、すべての小規模事業者に光があたるよう取り組んでまいります。

本日はお忙しいところありがとうございました。

# 視 察 研 修 報 告 先進地に学ぶ



魚津中央通り名店街



TRIO

今年度の研修は、県東部の商店街や空き店舗などのリノベーションについて視察を行った。滑川市の空き家を活用したシェアオフィス TRIO(トリオ)にて、桶川オーナーに立ち上げまでのご苦労や施設内の設備についてお話し頂いた。魚津市では中央通り名店街にオープンしたコワーキングスペース machi-co (マチコ)を視察。中川名店街理事長や事務局員から説明を頂き、空き店舗をどのように活用しているのか、現状はどうかなどをお聞きした。低迷する商店街に賑わい創出する取り組みについて意見交換した。名店街の一角に空き店舗を改装しデリカテッセン(洋風総菜販売兼飲食店)として人気のある藤吉(とうきち)を視察。駅前商店街の活性化の参考となる事柄が多く、参加者は真剣な様子だった。

商業部会

実施日  
H29・11・22



(株)能作

11月6日(月)、観光・サービス部会は視察研修会を開催した。株式会社能作、新湊漁港、富山県美術館を見学。途中、岩瀬カナル会館から新造船「fugan」に乗船し、環水公園までの約1時間、水面からの景色を満喫した。能作では、400年にわたって育まれてきた鑄造の作業工程を見学し、鑄物づくりの現場のにおいや温度など、空気感を肌で感じた。道中のバス内では、小矢部市の観光や地域振興のあり方について活発な意見交換がされており大変有意義な視察研修会となった。

観光・サービス部会

実施日  
H29・11・6



もんじゅ



(株)松浦機械製作所

10月26日・27日、小矢部市企業協会と合同で、22名にご参加いただき、視察研修会を開催した。一日目、まずは(株)松浦機械製作所にてマシニングセンタの製造工程を見学。独創性と高品質を徹底したものづくりを目の当たりにした。その後、「北陸技術交流テクノフェア 2017」にてIoTを中心とした最新技術の展示や、養浩館庭園・郷土歴史博物館を見学。二日目は、高速増殖炉開発センター「もんじゅ」へ。物々しい空気感の中、施設内を見学しながら高速増殖炉の特徴の説明を受け、原子力や日本のエネルギーの在り方を再考する機会をえた。とても有意義で学びの多い二日間であった。

工業・建設部会

実施日  
H29・10・26  
～27

# 事業活動報告

## おやべ川いかだ下りレース

8月15日(火)、おやべ川いかだ下りレースを開催した。市内外から17チームが趣向を凝らした自作のいかだで参加し、レースの部と仮装の部で競い合った。1チーム4人で自作のいかだを漕ぎ、小矢部大堰下流から津沢大橋上流までの約2キロのコースでタイムを競った。仮装の部では人気キャラクターやナース服などのコスプレやペインティングで、応援に駆け付けた見物客を楽しませていた。

## いなば山ヒルクライムレース

9月10日(日)、いなば山ヒルクライムレースを開催した。県内外から約70名が参加し、稲葉山山頂までの約3キロの坂道を駆け上りタイムを競った。

青年部

部長  
常森 厚洋

優勝者は高岡市荻布の奥隆三郎さん。  
女性の部優勝は立山町沢の吉田真代さん。



レースの部優勝…蓑輪保存会  
仮装の部優勝…沼田製作所ねずみ保存会



女性部

部長  
舟本 淳子

## 女性部「おもてなし事業」への取り組み

この事業は、全国商工会女性部連合会が主催し、全国の女性部がお互いの観光や地域資源でもてなしたり、もてなされたりする交流事業です。来年の中部ブロック大会は富山県で開催します。来訪された女性部に小矢部を発信しようと私たちも取り組むことにしました。

10月5日、この事業の先進地である上市町商工会女性部へ視察に行きました。インバウンド向けでもある大岩日石寺で、滝の音だけが聞こえる静寂の中、無心でお不動さんを描く写仏体験。部員に剣岳の眺望や市姫神社のいわれなどを観光ガイドしてもらい、最後にカミールで新商品開発やおもてなし事業のお話を聴き、双方で意見交換しました。にこやかに迎えて下さった女性部員の温かな人柄におもてなしの神髄を学ぶ有意義な視察でした。



## H29年分確定申告の提出は 所得税の申告は 3月15日(木)まで 消費税の申告は 4月2日(月)まで

### 税理士・商工会職員による個別相談会開催

- 開催日** 2月16日(金)～3月15日(木)
- 開催場所・時間** 小矢部支所 午後1時30分～午後4時30分  
津沢支所 午後1時30分～午後4時

#### Q. 商工会のマイナンバー保管システムとは何ですか？

- A. 商工会では、平成29年度の源泉徴収事務指導より、「マイナンバー保管システム」を導入し税務支援を行っています。マイナンバー保管システムは、個人番号をクラウド上に安全に保管するもので、会員の方がマイナンバー保管システムにマイナンバー(個人番号)を登録することにより、商工会での入力・閲覧・出力支援を受けることができます。

平成29年度の確定申告においては、マイナンバー(個人番号)が必要であることから、個別相談会は例年以上の混雑が予想されます。混雑緩和の為、電子申告(e-Tax)をされる方は、マイナンバー保管システムの事前登録をお願いします。手続きの内容等につきましては、商工会(Tel67-0756)までお問合せください。

#### Q. 個別相談会に必要な物は何ですか？

- A. 前年度の申告書、印鑑、保険の控除証明書、年金の源泉徴収票など申告に必要な書類をお持ちください。

マイナンバー未登録の方は、下記もあわせてお持ちください。  
 ●個人事業主個人のマイナンバーカードまたは通知カード ●個人事業主個人の運転免許証または健康保険証の写。 ●専従者、従業員、扶養家族のマイナンバー情報(個人番号)

安全管理のため、申告書(提出用・控用)にはマイナンバーを記入しないでお持ちください。

源泉徴収、確定申告等に関する税務支援において手数料を徴収させて頂くことになりました。ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

区 分	内 容	金額(単位:円)	
所得 税 申 告 ※	提出依頼	受付・提出のみ	0
	申告のみの場合	検算・確認のみ	1,000
	申告資料確認提出	確認及び指導	3,000
	基礎資料整備	整備資料から決算申告指導	5,000
	基礎資料整備未整備	原始記録から決算申告指導	8,000
	家族の申告指導	家族の申告指導	1,000
	農業の決算指導	農業所得者の決算申告指導	3,000
	不動産の決算指導	事業所得者の決算申告指導	3,000
消費税申告	消費税申告指導	1,000	
電子申告	入力代行	0	
源泉徴収事務指導	源泉事務指導(年間のべ人員20人未満 アルバイトを含む)	1,000	
市民税申告	申告指導	500	

①商工会が運用する「マイナンバー保管システム」の利用料は上記に含むものとする。②源泉徴収事務指導のため商工会が運用する「WEB年調」の利用料は上記に含むものとする。③上記手数料は非会員の場合はそれぞれ5割増しとする。④所得税申告※において申告種類が重複する場合の手数料は8,000円を上限とする。⑤上記に定めのない指導手数料については、会長が決定する。



## ●新入会員

入会ありがとうございます

(H29.6~H29.12現在)

事業所名	業種	代表者名	住所	— 事業所 PR —
ミキモト化粧品 寿緒営業所	美容業	松井めぐみ	赤倉234-4	美の新常識を感じてもらえたらなと思います。最高を肌で伝えます!!
フォレストグリーン	林業・園芸 サービス業	本多 伸一	岡212-8	木を植えて育てること、草刈・枝打ち他林業全般を幅広く行っています。
株式会社ライツテック	受託開発 ソフトウェア業	畑本 哲郎	茄子島209	シーケンスプログラムの設計開発をおこなっています。シーケンスプログラムとは、プラント、工場設備の自動化、省力化するためのプログラムです。微力ながら製造現場の生産、品質向上に寄与していきたいと思っています。
株式会社泉鉄工所	段ボール機械 製造及び販売	山下 卓也	新西368	—

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

制度の特長

**1 経営者のための  
退職金制度**

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

**2 掛金は  
全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

**3 受取時も  
税制メリット**

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

中小機構

TEL:050-5541-7171  
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)

### 地域おこし協力隊の紹介



松田 家平さん

八月一日より地域おこし協力隊として、小矢部市に参りました松田家平です。

現在、石動商店街の活性化の為に、小矢部市商工会の皆様と共に日々活動しています。

商工会活動で、お目にかかる事があるかと思いますが、気軽に声を掛けて頂ければ嬉しく存じます。これからよろしくお願ひします。

### 編集後記

あの手この手で、街中の賑わいに仕掛けをしている。

「石動駅前商工会ビル計画」が本格的始動する平成三十年度は、これを活かす、もっと活性化に繋げ、広げていけるようにしたい。私たちが遠目ではなく、積極的に関わることが必要だと思ふ。意見、アイデアを出し行動に移す事が大切である。元氣・活力・行動力のある商工会員として、頑張っていきたい!

広報委員 舟本 淳子

# ゲッツ! ジョブ!! オシゴト イネ!!

## ピックアップ

～ 掲載希望の方は商工会までご連絡下さい! ～

### 株式会社 マックス

住所 〒932-0821 鷺島18  
 TEL 0766-67-5070 FAX 0766-67-5072  
 定休日 土曜日、日曜日 営業時間 8:30～17:30  
 HP <http://matsutani-g.co.jp>

弊社は、繊維業界の二次加工会社として広くお客様のニーズにお応えする仕事に取り組んでいます。

プリント業務では、オリジナルTシャツの作成から工事現場のイメージシートの作成まで、お客様にお喜びいただけることを第一に考え、お客様の立場に立ったサービスをお届けします。

これから暖かくなりましたら、スポーツやサークル仲間の皆様やイベント用など幅広いシーンでお揃いのウェアに身を包まれてはいかがでしょうか？  
 まずは何でもご相談ください。



住所 〒932-0833 綾子540  
 TEL 0766-54-0401 定休日 木曜日  
 営業時間 11:30～14:30 18:00～21:30

### 洋食 よもぎ坂

2015年2月5日に小矢部郵便局近くに開店。オムライス、ハンバーグ、カレーなど日本生まれの洋食を、美味しく食べて頂くことを目指し提供しております。地元の小矢部産の食材も取り入れ、昼にはサラダバーやドリンクバーが付いた日替りランチが人気のお店です。また、お客様に野菜を沢山取ってもらいたいという気持ちから始めたサラダバーで健康長寿日本一応援店にもなりました。

皆様のご来店を心よりお待ちしております。



### 沼田畳内装株式会社

住所 〒932-0102 水島261  
 TEL 0766-61-2781 定休日 日曜日・祝日・第二、四土曜日  
 FAX 0766-61-4187 営業時間 8:00～18:00

弊社は昭和8年創業で、現在の社長沼田秀和で3代目の「畳屋」「内装屋」です。「トータル内装リフォーム」というコンセプトで内装仕上げ工事業を営んでおります。畳はもちろんの事、内装(壁紙、カーテン、各種床工事)、建具表具修繕(襖、障子)など…お家の中の事なら、どんな事でもお手伝いできる会社になりました。

現在は、富山県内の西部を中心に、東部側も、金沢市や羽咋市、白山市に至るまで営業エリアを持っております。「私らしいリフォーム」をご提案いたします。ぜひ一度、ご利用ください。

